

Title	近世庶民芸術・文化に関する研究：入江長八の作品を中心として
Sub Title	Popular culture and arts in the Mid-Nineteenth Century Japan ; mainly on the works of Irie Chohachi (入江長八)
Author	浅子, 勝二郎(Asako, Katsujiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1963
Jtitle	史学 Vol.36, No.2/3 (1963. 9) ,p.21(133)- 40(152)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	松本芳夫先生古稀記念
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19630900-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世庶民芸術・文化に関する研究

——入江長八の作品を中心として——

浅子勝二郎

序

筆者がシチリアをおとずれたのは、一九五八年五月であった。

シチリアには古代ギリシアの遺跡が多い。シラクーサの劇場址もその好例であるが、この劇場は紀元前五世紀にできたもので、古代ギリシアの劇場のうちで最大なものの一つである。

ただ、ここで一応留意を要する点は、この楕円形、半円形の見物席は、地山の石を直接刻み出したもの、つまり見物席全体が一枚岩であるということである。もっとも、この地山の石が、トラヴェルチノという、建築材として古くから愛用されていた軟材であったために、その加工が、ある程度容易であったという事情も考えられるが、い⁽¹⁾ずれにしても少なからず困難な作業であったことに間違いない。

さて、この劇場の見物席は海に面し、眺望も決して悪くない。

タオルミーナの劇場址―地山の石を利用してつくった、その見物席の段々は、いまは失われているが、その最上段に

あがると、エトナ全山から、蜿蜒とつづく海岸線まで一眸のうちにある。まことに山水明媚な風光である。

セジェスタは、神殿のあるところでも海拔三百メートルはあるそうであるが、その小山の頂上に劇場址がある。見物席から舞台越しに展望すると、開けた谷間の彼方に、遙かに海が見える。大観たるを失わない。

古代ギリシア人は、こういう明媚な風光を背景に、蒼空の下で劇を愉しんだのである。⁽²⁾われわれは、この悦びのために、劇場の築造に当然支払われなければならなかった少なからざる労苦を忘れてはならない。石材の処理だけでも容易ならざるものがあつたであろう。筆者がセジェスタを見学したのは五月下旬で、神殿の跡から小半時、炎天下を喘ぎ喘ぎ山頂に辿りついた。この劇場は、ほかのものと同くすべて、規模は必ずしも大きくないが、これも無理からぬことと思われ

る。

そこで風光明媚という、劇場の場所の選定条件には、そこが、より容易に劇場たり得るところ、つまり石材に恵まれている場所、運材に比較的便利な場所といったような付帯条件が加えられなければならない。タオルミーナの場合は、見物席が地山の石を利用してつくられたし、シラクーサの場合は、たとえ加工に容易な軟石とはいえ、地山を直接刻み出して見物席とし、ただセジェスタの場合は、付帯条件を満足せしめるものがなくても、第一条件たる自然の風光に恵まれているという理由だけで、その場所を選びとっているわけである。

われわれは歴史的な遺構を、ただ見るだけでなく、つくる立場から考えてみなければならない。

阿蘇の山麓地方に通潤橋・霊台橋・(御船の)眼鏡橋(地元では目鑑橋と書いている)の三つの石橋がある。竣工は霊台橋が最も古く弘化三年(一八四六)、ついで眼鏡橋の嘉永元年(一八四八)、通潤橋は嘉永五年(一八五二)十二月に着工し、

安政元年（一八五四）七月に完成したもので、これら三者には、技術的にも序列が窺がわれるという。

ところで工事に当たった石工であるが、三橋を通じて、八代の東北方の種山部落の出身者が中心となっているところとは、軽々に看過さるべきでない。⁽³⁾すなわち通潤橋の石工頭は宇一で、丈八はその弟、霊台橋の石工頭卯助は宇一、丈八の兄で、宇一、丈八も、おそらくこの工事に参加したであろうと推定されている。また眼鏡橋の石工に卯助、卯市、尉八の名が見えるが、卯市が宇一、尉八が丈八であることはいうまでもない。

この兄第三人は、いずれもすぐれた石工で、師匠は、同じく種山部落出身の岩永三五郎であった。

岩永は弘化三年（一八四六）に、西田橋をはじめ六つの橋を鹿児島市内に架けているが、それらの鹿児島諸橋と通潤橋との間には、明らかな技術的相関々係が認められるといわれ、⁽⁴⁾さらに岩永の石工技術は、熊本城築造以来の伝統を背負うもので、通潤橋には、熊本城の石垣⁽⁵⁾つきの技術に通ずるものが見られるという。

さて三人兄弟の石工のうち、末弟の丈八は明治になって、名を橋本勘五郎と改ため、東京へ出て、神田の筋違橋（眼鏡橋と通称された）⁽⁵⁾ついで江戸橋・日本橋・二重橋などを架けている。われわれは幕末から明治にかけて、多くの石橋が、名もない一群の石工によってつくられたことを銘記すべきである。

ところがまた、関ガ原役後、加藤清正による熊本城築造⁽⁶⁾には、穴太⁽⁶⁾手筋の者が関係しているといわれている。穴太というのは、慶長年間の諸国の築城工事に、馬淵と並んで多くの石工を出した江州⁽⁷⁾阪本の南方の一部落で、壺笠山の麓にある。ただ穴太の石工は、馬淵のそれが主として基礎工事に⁽⁸⁾関係していたのに対して、石垣つきを専業とした。この穴太の石工原田茂兵衛なる者が、熊本城の百間石垣をつきたてたといわれており、原田はまた慶長十九年の江戸城の築城にも従事している。

さて永祿から慶長にかけて、城郭の築造はますます盛んに、その規模はいよいよ大きくなって行った。天正四年（一五七五）の安土築城が、劃期的なものであったことは、いまさらいうまでもないが、永祿十二年（一五六九）二条城の普請に当って、信長は東海、近畿の十五国から人夫を集め約一カ月で石垣つきを完了し、また天正十一年の大坂築城には、三十国余りから人夫が集められ、同じく十五年の聚楽第の建造には十万余、文祿三年（一五九四）の伏見城の築造には、二十五万の人夫が、慶長十二年（一六〇七）の駿府城の場合には、十カ国の人夫が狩り出されているが、その間に、近世的な築城技術の基盤が形式されて行ったのである。

ところで家康は、関ガ原役の結果、天下の実権を握り、大いに大名の配置替えを行ったため、ここにまた新たな城郭の経営を見たわけである。清正による熊本城もその一例であるが、さらに慶長六年、山内一豊による大高坂城（高知城）の場合を挙げることができる。

大高坂城の御城惣奉行は百々綱家（越前守）であるが、彼は、実は山内家の譜代の臣ではなく、関ガ原役に西軍に属した織田秀信の老臣で、当時すでに五十四歳であったという。恐らく山内家には、新たな築城に経験あるものなく、やむを得ず他から高祿で召し抱えたものであろう。「御築城記」によれば、北川豊後（貞信）なるものが穴納奉行つまり石垣つきの監督になっている。穴納が穴太であることはいうまでもない。なお慶長十四年に起工した丹波篠山城にも、穴太の石工が活躍しており、また同十六年の上野城修築の時にも、穴太から石工をよんでいる。

さて関ガ原役後、清正が熊本城を築造した際、穴太手筋の者が、これに関係しているらしいということは、さきに触れたところであるが、熊本城や名古屋城の石垣つきは、清正の家臣飯田覚兵衛、三宅角左衛門の手に成ると伝えられ、この系統の技術は、朝鮮の石墨築法に学んだものであるといわれている。熊本、名古屋両城の石垣つきの技術と穴太系

統のそれとの間に、實際如何なる差異が認められるかといことを、今明らかにし得ないが、近世城郭の石垣つきに演じた穴太手筋の者の役割は、まことに大なるものがあり、たとえ肥後地方において、秘伝化されたといわれている朝鮮系統の技法と、十分な交流は得られなかったにせよ、すぐれた伝統を後世に伝える契機となつていであろうことは容易に想像される。

入江長八は、伊豆長八とも左官の伊豆長とも俗称された漆喰細工の職人で、文化十二年（一八一五）伊豆の松崎に生まれ、明治二十二年（一八八九）東京で歿した。彼はその作品に、「坊者」なにがしと落款しているように、鑊に腕を振つた泥工で、あるいは本来建築装飾家であるといつてもよいかも知れない。長八研究の唯一の手引きともいふべき、故結城素明氏の「伊豆長八」には、「彼は本業の左官に画の修養を加えて（長八は江戸で、谷文晁に学んで壮年の頃すでに一派をなし、晩年には探幽風の草画をよくした喜田武清に師事している）ちょうど元禄の昔、画僧友禅が絵画の素養をもって染色界に新機軸を出したと同じように、前人未踏の新芸術の分野を開拓したことは特筆大書しなければならぬ。そして坊者天祐といい、あるいは乾道という別号で、従来左官屋といわれていた職人仕事から、高尚な鑑賞に堪え得る作品を生むに至つたことは、わが美術史上に偉大な足跡を印するものといふべきであろう」といった具合に、氏は長八に心からなる傾倒を示している。

ところで彼の作品には肉筆絵、いわゆる塗額、壁面天井などに施こされた種々の漆喰装飾あるいは立体像、いわゆる生人形さらには石彫の像など多種多様のものが見られるが、要するに彼の漆喰装飾は、そもそも江戸末期の防火建築と

しての、いわゆる塗籠造りの装飾として誕生したものであることにまず留意すべきであろう。

さてここで、長八の作品の芸術性を強調する「近古伊豆人物志」⁽¹⁰⁾の記載を一瞥しよう。本書は撰者田中萃一郎氏が、長八の高弟中西祐道の談話を原拠とし、それを二三の名人伝で補ったものであるが、本書が出版されたのは明治三十一年で、祐道が病歿したのは、四十四年、六十三歳であるから、撰者との談話は恐らく彼の五十才頃のことであろう。しかも長八の歿したのは二十二年であり、彼の事績の伝説化が、まだ進まなかった時期であつたらうから、本書の信頼度は相等高いものがあると見てさしつかえない。撰者は冒頭に、「使用に供するは一枚の鰻のみ而もその技巧により伊豆をして東都に名あらしめ松崎をして伊豆に重からしめたるものは長八なり。明治の昭代にその妙技を揮ひたるを以て幸運なりとなさばなせ手腕の妙優に儕輩を圧するものなくんばあらず。謂ふ勿れ長八は一個の左官職なりと職業の如何は人品に関するなきなり。謂ふ勿れ泥鰻細工は高等なる美術品にあらずと絵画彫刻に比するを得ざるも又低級なる官能に訴ふるものにあらざるなり。況んや泥工上に一生面を開きたるに於ておや」と記している。

筆者は今、長八の作品の美術史的な意義や価値について論述する余裕をもっていない。ここではその序説として、職人長八が、結城氏にいわせれば、高尚な鑑賞に堪え得る作品―を生むに至った経路、長八の出世について少しく語って見たいと思う。

二

長八は江戸に出て、喜田武清に学んだと伝えられているが、武清は安永五年（一七七六）江戸に生まれ、安政三年（一八五六）八十一歳で歿している。彼は字を子慎、別号を可庵、五清堂、一柳斎、鶴翁ともいい、人物画、花鳥画に巧み

であり、読本などの挿絵も画いている。武清は同門の崑山の「寓畫堂日記」⁽¹¹⁾（文化十二年華山二十三歳の時の日記）や同じく文化十三年の日記（十三年以後の最もこの年に近い日録であるという説もある）「崑山先生謾録」⁽¹²⁾二冊などに、しばしばその名が見えており、若き日の崑山が先輩としての武清の誘掖を受けたであろうことが推測される。

ところで長八が武清の門に入ったのはいつ頃であろうか。またその影響関係はどんなものであったろうか。

現在松崎の浄感寺には、本堂の天井に雲竜の図、欄間の小壁に飛天の薄肉彩色の漆喰彫刻、同じく本堂に雲竜の襖絵が残されている。ところが同寺には、改築の際天井裏から出た棟札（厚い一枚板の棟札が箱の中におさまっている）が保存されていて、その外箱には、表に

本堂 御棟札 華水山浄感寺

裏に

弘化二乙巳歳十二月十五日 目出度納之畢

と墨書きし、中の棟札の表には

奉遷仏 弘化四丁未歳三月中旬 無量寿如来 願主 華水山浄感寺中興釈正観 后主 釈正道

とあり、（裏には工事に関係した人の名前が記されている）これによって改築成って本尊の遷仏をしたのが、弘化四年三月中旬であったことがわかる。そうすれば長八が天井、欄間、襖などの仕事をしたのは、どう考えても弘化三年乃至四年であると思なければならぬ。長八三十二、三歳の時である。ただここで興味深いことは、棟札裏面の工事関係者の名前のなかに、左官中西伊之助、明地伝七、彩色入江長八とある一条である。つまり長八が、自分は左官でなく、画工であるということ宣言していることである。漆喰のアクをとめて、これに彩色する方法は、長八の創見にかかるもので

あるといわれているが、浄感寺本堂欄間の飛天の漆喰彫刻の制作も、すでにこの頃、彩色法を会得していた結果である。う。「彩色入江長八」を宣言した理由もわかるような気がする。

さて天井の雲竜の図は、横三間に奥行二間の大きなもので、墨痕鮮やかに画かれている。落款は方印の形式で、「入江」「長八」と読める。この雲竜の図は狩野派の画風とともに、文晁様に通ずるところもあり、この点で武清に連るものがあるかも知れない。いずれにしても、伝えのように武清に学んだとすれば、弘化二、三年以前、武清七十歳前後で、長八は武清晩年の門弟ということになる。筆者は最近、武清の曾孫に当る武四郎氏の收藏する武清の作品を、多く披見する機会を得たが、長八が浄感寺の仕事をした時描いたと伝えられる菊地福次郎氏旧蔵の画稿「楊貴妃図」と武清の作品のあるものとの間には類似点があり、また「楊貴妃図」に、「方遊」と墨書きした落款（その下に方形の印を朱書きし、朱文で「イリエ」、白文で「松崎」と記している）にも、武清のそれに一脈相い通ずるものあるやの印象を受けた。

ところで「伊豆人物志」には

蛟竜豈夫れ池中の物ならんや長八年巳に十九猫額の地その伎倆を顕すの余地なきを覚り遂に意を決して天保元年を以て花の大江戸に出で左官の頭領源太郎なるもの弟子となり孜々として怠らず。

既にして茅場町薬師建立の事あり火災を防ぐの目的を以て悉く之を泥工に委し源太郎に托す。而して細工は伊豆の長八に命ずべしと約す。時に長八狩野派の画工となり乾道と号して河越に在り云々

とあり、長八が江戸へ出たのは、天保元年ということになっているが、すぐあとで言及するように、茅場町薬師堂の建立が天保十二年と推定されるので、長八がこの年に江戸に出たという説は、いささか妥当ではないようである。ただ問題は、彼の川越在住の目的と期間であるが、筆者はその目的として、川越の蔵造りとの関係を疑い、不十分ながらそ

の調査に当たってみたが、調査の対象が、明治二十六年の大火に焼け残った古い蔵に限られているため、遺憾ながら、この方面からの関係は確かめ得なかった。あるいは川越藩のお抱え絵師との師弟関係の存在も、考えられないわけではないが、なお研究の余地が十分残されているといわなければならない。とにかく、川越在住前後における長八の動静を明らかにすることは、弘化三、四年頃と推定される、浄感寺本堂の施工を理解する重要な鍵になるともいえる。

さて、近江の生んだ多くの技術家の一つとしての鋳物師―釜屋七右衛門の後系が鋳造した天水鉢が、茅場町薬師堂建立の時期を考える上に大きな暗示を与えるのであるが、現在ささやかな本堂の前に、二個の天水鉢が遺存していて、その銘に

奉納坂本町 天保十二年^辛四月吉日 世話人 岡本清五郎・万屋七兵衛・山田屋惣兵衛・木具屋熊五郎・三木屋新助

・坂壺六左衛門・坂式鉄右衛門・大和屋金五郎 鋳物師 江戸深川 釜屋七右衛門花押

とあり、寺伝によれば、この天水鉢は、安政の火災以前からそこにあったという。安政の火災というのは、同五年二月十日の大火で、「日本橋区史」にも「坂本町一、二丁目より南茅場町、山王旅所及び薬師堂を焼き」と見えている。安政五年は長八四十四歳の時である。ところが、長八が薬師堂の仕事をした時、母親おてごが郷里松崎から江戸に出てきているのである。おてごが歿したのは、浄感寺に現存する「過去帳」によれば嘉永六年十二月十五日であり、安政五年は、嘉永六年から五年後に当る。薬師堂の仕事が、安政の大火後でないことはいままでもない。また父兵助は、天保九年三月十五日に、六十歳で歿しているから、母が江戸へ出てきたのは、まず天保九年以後であるといわなければならない。そこで薬師堂の仕事は、天保九年、長八二十四歳の時から、嘉永六年、三十九歳までの間と見るのが穏当であろう。現存している天水鉢は、恐らく堂落成後の寄進であろうが、天保十二年四月の銘によって、長八の仕事は、彼二十七歳の

時と考えて大過なきものと考えられる。

三

筆者はさきに、長八の漆喰彫刻は、本来江戸末期の防火建築としての、いわゆる塗籠造りの装飾として誕生したものであるといったが、ここで少しく、塗籠造りについて、その由来を語ろうと思う。

江戸幕府の消防制度が整備し、防火に関する統一的な方針が立てられるようになったのは、明暦三年（一六五七）のいわゆる明暦の大火（振袖火事、丸山火事ともいう）以後のことである。

幕府の消防役が創設されたのは、慶安二年（一六四九）で消防主任二人をおき、二組編成であった。これがのちの定火消で、四千石以下の旗本が、与力同心を率いて消火、警備に当った。定火消の組織は時によって変遷があり、万治元年同じく二年、寛文二年、元禄八年とようやく整備し十五組に及んだが、以後宝永元年、安政二年と漸減し、慶応三年（一八六七）には僅かに一組になっている。また享保七年（一七二二）には、譜代大名に江戸城付近を担当させた方角火消、さらに各大名に命じて、幕府の枢要の個所の常備警防に当らせた、いわゆる大名火消の制を定めている。町方の消防組織は、はじめほとんど自衛的なものであったが、享保三年町奉行大岡忠相は、風上二町、風筋左右二町ずつ、都合六町内から、一町三十人の割合いで出動することを定めた。これが店火消で、いわゆる町火消の濫觴である。翌享保四年には、店火消の制度を解消して、伊呂波四十七組に改組し、別に一組を編成して四十八組とした。のち天明七年（一七八七）市民はその費用を負担して、鳶人足に消火を委し、町火消は鳶人足の専業となったのである。

なお防火に関する施策としては、明暦の大火以前にすでに見られるのであるが、防火用井戸の掘鑿、火除地すなわち

防火空地の設定あるいは江戸城の内外の濠、隅田川をはじめ、日本橋川・楓川・八丁堀等々の諸水域の防火線などが数えられる。

さて川岸に沿って建て連ねられた、荷揚倉庫であって貯蔵倉庫を兼ねた川岸蔵、浅草本所の米廩すなわち蔵屋敷などが、河川と相俟って防火線として役立った事例は尠くない。これらの土蔵造りについて一言しなければならぬ。

江戸では正保年間（一六四四～四七）に瓦の製造がはじまっており、瓦葺は漸次増加して行ったと思われるが、明暦の大火後、国持大名でもこれを停止され、土蔵にのみこれが許された。瓦葺が禁止された事情は明らかでないが、恐らく当時の本瓦葺が、瓦そのものの高価に加えて、その重量からの作業の困難という点で、まだ実用に遠いものがあり、また従来勤儉節約の主旨に拘束されたためであろう。ところが本瓦に比して軽い棧瓦が、延宝二年（一六七四）に江州の人西村半兵衛によって製造されるようになり、これが広く行われるようになった。享保五年四月には

町中普請之儀土蔵造り或者塗家並瓦葺屋根に仕候事只今迄者致遠慮候様相聞候向後右の類普請仕候者は勝手次第たるべく候、畢竟出火之節防にも成又者飛火無之ために候間右之外にも可然儀者は又勝手次第に可仕事（傍点筆者）

という触書き（「徳川禁令考」所収）が出され、屋上や隣接家屋よりの類焼を防止するための家屋自体の防火構造を奨励し、さらにそのために公役免除、恩借金の貸し下げをもってその普及をはかっている。また天保の改革に際して、その十三年四月に、近年柿葺が多く、普請修復等の節は土蔵または塗家にするよう、もっとも一度にはできないから、まず表通りの分を追々土蔵塗家等に直し、裏通りの柿葺は瓦葺にし、ゆくゆくは塗家に直すように といったような申し渡しが出ている。

さて土蔵の外部は、普通白漆喰塗であるが、贅沢なものには、黒磨塗にしたものがあり、また江戸後期における店舗

の店蔵（見世蔵とも書く）のような観音開きの扉に、精巧な鍍細工を施したものが見られ、ここが泥工の活躍の場の一つであったわけである。

土蔵造り、塗家造りの町家が奨励されたことは、さきに触れた通りであるが、江戸下谷、浅草等の如く、町中に存在している寺院に対しても、類焼を防ぐために、江戸後期に宝形造の塗家―主として土蔵造り―の本堂を見るに至った。（この風が神社建築にも及んだであろうことは容易に想像される）この扉にも、しばしば鍍細工の装飾が加えられたようである。

現在東京には、大正十二年の関東大震災と今次の第二次世界大戦の戦禍によって、この種の泥工の作品は皆無に近いが、ただ一つ品川の寄木神社に、長八の作品と推定されるものが遺存していることはまことに幸いである。これは土蔵造りの本殿の戸前二面―向って右側に猿田彦神、左側に瓊瓊杵尊と天鈿女命を配し、すべて天孫降臨の有様をうつしたもので、薄肉で淡彩が施されている。この場面は三島の竜沢寺の塗額等にも見られ、長八が好んでとりあげたものである。

ところでこの作品は、珍らしく年次、落款等をすべて欠いているので、その制作の時期は不明であるが、本殿の前に据えられている二個の天水鉢―品川宿の旅籠屋その他から寄進されたもの―が、この本殿の完成の際寄進されたものとするれば、長八の作品も、その天水鉢の鑄出銘に見える元治元年頃のものとなるわけであり、またそうすれば、浄感寺の本堂天井の雲竜の墨絵、同じく欄間の薄肉彩色の飛天などに続く時期の作品ということになるのであるが、なお研究を要する問題である。

ここで土蔵造りと塗家造りについて一言しなければならぬ。

土蔵造り町家は、これを店蔵（見世蔵）といい、その構造は全く土蔵と同様である。その底下の店には、数戸の土戸

または銅張りの戸を備えて、火災の時は土戸でこれを塞ぎ、あるいは銅張りの戸で開閉し、下家庇上には、土扉のついた観音開きの窓を開いている。

塗家造り町家は、土蔵造りのものに似ているが、これは板張土塗あるいは瓦貼土塗の工法によっており、下家庇上の窓は、土蔵造りのそれとはちがって、多くは漆喰塗連子格子もしくは木格子建てである。要するに塗屋造りは、屋外をすべて塗り籠められているもので、従来大壁造りとよばれた所以もそこにある。

塗家造りに、さらに武家屋敷（表長屋）のそれがある。元来表長屋の構造形式には、腰下見上部塗家瓦葺のように、窓上から軒裏までだけを塗屋造りとしたもの、つまり主として家屋の上部軒先きよりの延焼を防ごうとする部分的防火構造のものと、腰海鼠壁上部塗家瓦葺のように、大体窓の上端までを平瓦貼海鼠漆喰を施した海鼠壁とし、その上部軒裏までを全部土塗り漆喰仕上げとし、窓のあるものは、その格子まで漆喰で塗り、木部をあらわさない全面的防火構造のものとの二種類に大別される。この海鼠壁は、防火に役立つだけでなく、風雨によく堪え、各地の土蔵の腰壁等の部分に用いられ、特に後世伊豆地方に盛行した。さらに海鼠壁は、明治初期の洋風建築にも多く見られ、その内部にもまた泥工の鏝細工が好んで施工された。

さてつぎに、江戸系統の蔵造りといわれている川越(14)に現存する蔵を一瞥したい。

「榎本弥左衛門覚書」(15)には土蔵普請のことが記されており、腰高の大蔵が防火に役立つことを強調している。しかしこの頃はまだ店蔵はなく、天保の飢饉の時（一八二四年頃）造られたといわれている、南町の西村半右衛門の店蔵が早期の例で、店蔵が多く見られるようになったのは、幕末から明治にかけてである。

川越は明治二十一年（一八八八）と二十六年にも焼けているが、特に二十六年の大火では、町中三三〇〇戸のうち一三

〇〇戸が焼失し、全焼の土蔵九六棟、半焼の土蔵二三七棟に及んでいる。

川越の蔵には、店蔵と袖蔵とより成るものがあり、前者は平入であるが、後者は切妻の妻の方が表に面しているので、妻蔵ともいわれ、一種の倉庫である。関東地方では西北の風が強いので、店蔵を火災から守るように、袖蔵はその西側または北側におかれている。

さて火災の時は、店蔵は表に土戸をたてて「目ぬり」をする。この目ぬりの土は「用心土」といい、「あらかだ」の土を粉にしてねったものである。明治二十六年の大火に焼け残った、竈間屋の丹文の店蔵は、目ぬりに味噌を使った。この家では年三十本以上の味噌をつくっていたが、目ぬりに使ったのが十八本であったという。

店蔵の普請は三つの工程に分けて考えられる。

まず基礎工事として、伊豆玉石、入間川石、小松石などを、八尺から一丈もつきこむ作業がある。これを石づき（石垣つきと同じ言葉であるのが面白い）といい、普通一週間、ていねいなものになると二十日くらいかかることがあった。南町の近藤（近江屋菅間藤助）の三階蔵は明治初年のもので、二十六年の大火にも焼け残ったが、その基礎のつき固めは、主人の一月の伊勢詣での間中行われていたといわれている。つきは重い土と重い屋根瓦を支えるための木工事であるが、これには五寸から六寸の太い柱を使い、材種は樺・檜・赤松が最も多く、樺は付近の笠幡、平方方面のものであるという。近江屋西村半右衛門の店蔵は、これも二十六年の大火の焼け残りの一つであるが、その中心柱は、二階をつきぬけて棟木に達する棟持柱で、二階で餅つきができたほど堅牢なものであった。

蔵造りの最後の工程が、最も多く手間をくう左官工事である。蔵造りでは、左官の手間は大工の手間の三倍といわれる。柱をそのままあらわす真壁造りという普通の建築では、棟札や棟木の墨書きに大工の名は書いても左官の名は書かな

い。ところが蔵造りでは、大工に必ず左官の名前が書き加えられる。川越の亀屋の三階建の内蔵うちくらは、文久三年（一八六三）十月の棟上げで現存しているが、「大工梅吉」に「左官与四郎」が名を連ねている。また店蔵は明治二十六年の大火後の建造で、七月十四日に棟上げされているが、ここでも「大工関谷重造 鷲小川清之助」とともに「左官亀田亀吉」がその名を連ねている。このことは蔵造りにおいて、左官の力がいかに重大であったかを如実に物語るものである。

筆者は最近、亀屋の棟木に、大工梅吉と名を連ねている左官与四郎が、長八と関係のあるらしいことを知り、また明治になってからのものであるが、長八の作品も二三残っているもので、彼が川越の蔵造りに間接的にでも関係がありそうな気がしている。なお「川越と長八」については稿を新たにして考察したいと思う。

四

筆者はさきに、海鼠壁が防火に役立つだけでなく、風雨によく堪えるところから、各地の土蔵の腰壁等の部分に好んで用いられていること、さらに明治初期の洋風建築にも多く見られることに注意したが、ここで明治初期の洋風建築の性格を、一応検討する必要がある。それは、そこに往々にして見られる漆喰鏝細工の施事情を窺知せしめるものがあるからである。

明治初期はよく文明開化期とよばれる。この文明開化という言葉の内容は複雑であるが、ここでは洋風の生活文化あるいは洋風の世相の意味に理解しておかなければならない。

当時の衣食住その他も、純粹に西洋風であったわけではなく、洋館といっても、和洋折衷であったことはいうまでもない。もっとも長崎に現存するグラバー邸以下の洋館群のように、洋風のデザインに順応したものもあるが、これと対照

的に和洋折衷にし、構造上からも、デザインの上からも、独特の様式をうちたてているものが多かった。その代表的なものが築地ホテル館で、この建築は二代清水喜助(一八一五—八一)の設計で、明治元年に設工したもので、本館四階塔屋付、建坪七一九坪、平屋一〇五坪、延一六二〇坪という大建築で、木造棧瓦葺、外壁は海鼠壁及び漆喰塗、内壁も多くは漆喰仕上げ、木部はペンキ仕上げで、鎧戸、ガラス障子を備えているという状態であった。⁽¹⁶⁾

さて築地ホテル館は和洋折衷様式といわれているが、これを建築における抵抗という言葉におきかえることもできるようである。すなわち明治初期の洋風建築は、その西洋らしさにおいて、文明開化の気運を代表する同化の姿勢ではあるが、そのデザインのディテールに強く見られる日本の手法は、明らかに抵抗の形である。工匠たちはいち早く洋風(あるいは擬洋風ともいう)独自のスタイルを形成して、頑固に抵抗を示しているのである。⁽¹⁷⁾

ところで文明開化の世相は、多分に庶民的であったようである。仮名垣魯文の「安愚楽鍋」(一八七一年)の牛肉屋に登場する人物は、ことごとく庶民層であり、魯文は彼等に文明開化を放談させている。「追々我国も文明開化といって、ひらけてきやしたから、我々までが(牛肉を)喰うようになつたのは、実にありがたいわけでごス」(同書初編)という言葉は、庶民の生活に結びついている文明開化の世相を雄弁に物語っている。⁽¹⁸⁾ またこのような雰囲気の中、職人としての泥工が機を得て、洋風建築その他に腕をふるうに至つたのであろう。事実長八の仕事も、信濃伝、八橋団子の店、流光亭等と当時の下町の豪商、店屋、料亭等で、すべて庶民の需めに応じたものであった。彼の仕事のうちには、注文主の趣味に動かされて、いわゆる下手物、俗悪なものもあるいは見られたかも知れないが、事実鑑賞に値いする、高度の芸術性を具えた作品があつたことは、現存する遺品によって立証されると思う。

ここで現存する長八の作品の好例として、伊豆戸田の松城家のものを挙げなければならない。

同家の二階造りの本屋は、和洋折衷の建築で、明治七年から九年にかけて、家伝によれば松崎の木工李兵衛によって建設されたものであるという。この建築は、明治初期の洋風建築の構造手法（大別して一、漆喰大壁造り、または海鼠壁のもの、二、木骨石貼付仕上げ三、下見板張ペンキ仕上げの三つ）のうち、第二のものに近く、二階の部分だけ木骨石貼付にしている。しかし明治初期の特徴が多く見られ、例えば螺旋階段になっているところなどは、明治十年の建築である箱根湯本の福住旅館のものなど同一であり、二階廊下の外側の丸柱は木心漆喰仕上げであるが、その形式は、明治八年の建築、旧井通学校（静岡県磐田市に現存）のそれ（こちらは木造り）とよく似たところがある。なお戸田には松城家の建築と同時期のものと伝えられる、木骨石貼付と海鼠壁を混用した太田家の土蔵（すぐれた長八の作品が残されている）や純粋な木骨石貼付仕上げの民家もあり、戸田は、プチャーチン塔乗のディアナ号が、安政元年下田地方を襲った激震、大海嘯のために沈没して、翌年幕府の好意で、いわゆる君沢型といわれる小型帆船ヘダ号を建造した当の場所で、そこには時運にさきがけた新風がそよいでいたような気がする。また松城家自体が、その持船で、瀬戸内海の塩を江戸に運んで巨利を博した豪家で、新しい雰囲気にも敏感であったことも見逃してはならないと思う。同家玄関前に据えられている天水鉢（弘化三年丙午十一月吉日 鑄物師 江戸深川 釜屋七右衛門の銘が見られる）が、銘の示す年時の頃、江戸から運ばれたものであるかどうか明らかでないが、同家の歴史を無言のうちに物語っているようである。長八の作品は、まず内玄関に牡丹が塗られており、中央に「天祐之章」の文字印が見られる。階下十畳の天井は、漆喰錆出し塗りで、中心飾りには野菜、果物などが彩色されて塗られており、奥座敷上段の間の書院窓の外壁には、竹に雀が見られる。また二階応接間の天井の中心飾りには丸竜、表廊下中央の地付壁には、漆喰引き摺り塗りの上に、雨中の虎が玉眼嵌入、眼と口のあたりに彩色されて塗られている。落款は「明九丙子鴈来月 坊者乾道陳人写」、これに「坊者」と「乾道」の文字印を加えている。

さて桃山時代の障壁画が、当の為政者を権威づける目的で、建築の一部となっていたと同じように、漆喰彫刻も、土蔵造りや塗家造りの発生、盛行に応じて、もともとそれらの普請の重要な一工程を担っていた泥工たち―特に絵心のあつたもの―のうちから、その施行者がでたことに不思議はなく、また和洋折衷の建築にも、例えばランプの釣り手を、天井中央にとりつけ、その中心飾りに、伝統的な漆喰彫刻で種々の趣向をこらすわけである。松城家には、新しい建築と豊かな調和を保ちつつ、この伝統的な漆喰で、変化に富んだ造作が営まれている好例を見ることが出来る。

以上江戸末期から明治にかけて、漆喰彫刻の名人と謳われた入江長八の作品の社会文化史的背景といったようなもの、あるいは長八という一介の職人の形成の過程とでもいうべきものについて概説したに止まり、長八研究の序説になってしまったわけであるが、彼のすぐれた作品―結城氏のいわゆる高尚な鑑賞に堪え得る作品、その特殊な技巧―を通して、その作品の占める美術史的な意義と価値の解明は、当然果たされなければならない課題であろうが、ここにもう一つ、長八はなぜ高村光雲氏の場合のように、職人から芸術家へ転身しなかったのか、あるいは転身することができなかつたのかという問題についても一考を要するであろう。浅薄な研究結果になることをおそれるものであるが、今後の発表の機会を得たいと思う次第である。

註

- (1) 浜田耕作氏「日本の磨崖石仏像」(「日本美術史研究」所収)参照。
- (2) 和辻哲郎氏「イタリア古寺巡礼」(「和辻哲郎全集」第八卷所収)参照。
- (3) 「熊本県史蹟調査報告」(第一回)によれば、通潤橋を計画した、当時矢部郷の総庄屋であった布田保之助は、豊後野津原の石工工藤広功や府内の石工の意見を徴したとのことである。豊後方面にも石工技術の伝統があったものと見える。

(4) 野村孝文氏「西田橋」(「鹿児島県文化財調査報告書」第二輯所収)

岩永はこの橋のほか、武ノ橋・高麗橋・新上橋・玉江橋・入佐上橋の五つの橋を架けている。なお迫石に接続する壁体の部分は、水平八石が積まれるのが普通であるが、岩永関係の諸橋はアーチ形になっている。この極めて稀な手法が、通潤橋にも見られるわけである。また琉球首里の真玉橋にも、かかる手法の窺がえる部分があり、岩永の石工技術と琉球の石工技術との間に何等かの関連があるのではないかと想像される。

(5) 宮本常一氏「肥後の石橋」(「民衆の知恵を訪ねて」所収) 参照

(6) 「熊本城沿革誌」には、築城に先きだつ、築城儀礼ともいうべき興味深い記載が見えている。

慶長六年隈本ノ城(今ノ古城)ヲ廢シテ後ロノ茶臼山(今ノ本丸)ニ築城ス慶長初年歟初七年ニシテ土木工成ルト或ハ云フ慶長八年朔日工ヲ初メ同十二年成就スト又タ改築ニ当リ地鎮ノ(築城ノ経始ナラン)行者ヲ尋ネ益城郡甲佐三宮明神ノ社僧学頭豪淳法印顕密伝燈大僧都ニ命ス豪淳曰ク城地ノ修法ハ一世一度ノ秘法ニシテ二度行ヒ難シ合志郡弥護山ニアル悟智ト称スル弟子ノ法印ニ密法ヲ伝ヘ置キタルヲ以テ同人ニ命セラレタシ若シ秘法ノ欠クル所アラバ豪淳之レヲ改ムヘシト依テ悟智ニ命ス悟智甲佐ニ至リ秘法ノ改正ヲ乞フテ茶臼山ニ来リ地鎮秘法ノ兵法ヲ執行セリ云々

(7) 近江は、近世的技術の担い手たる工匠、石工、鑄物師などの郷土として、その地域の特殊性について興味の深いものがある。増上寺の三門(寛永元年)日光東照宮(寛永十三年)などを建てた、江戸幕府作事方大棟梁甲良宗広(豊後守)は犬上郡法養寺村の生まれであり、寛永の末年に江戸に出て、代々幕府御用を勤めた鑄物師釜屋六右衛門(安永以後の鑄銘には「太田近江大掾」とある)同じく鑄物師田中七右衛門も栗太郡辻村の出であり、両者とも、のち江戸大島村で作業に当たったので、以来「深川の釜」の名で有名である。

穴太の石工その他については、伊藤ていじ氏の近著「城とその町」によるところが多い。

(8) 天正四年の安土城、同十一年の大坂城、同十四年の聚楽第、十五年の方広寺大仏殿、十七年の京三条大橋、文禄三年の伏見城、慶長十年の江戸城、同十五年の名古屋城など、主要な築城土木事業にはすべて関係している。

(9) 漆山天童氏の編纂した「異本日本絵類考」巻一の「石灰絵」の項に「飯島虚心氏いわく。石灰画は、一に泥鑲画、泥鑲をもて、石灰を塗り画くをいふ。其の始め詳ならざれども、蓋し古くよりありたる技ならん。泥鑲工伊豆の長八といへるものあり。最

古の技に長ぜり。よく社寺の門扉および壁に画き（小伝馬町祖師堂の扉の風神雷神は、其の画くところなり）また花鳥なども額面に画きたり云々」と記されている。

(10) 田中萃一郎氏が「脩竹齋雜著之一」として、狩野正信以下十一人の郷土出身の名士の伝記を十篇に盛ったものである。

(11) 日記に、その解説を兼ねた「二十三歳の華山」と題する一文を合せて、昭和八年に相見香雨氏によって刊行された。

(12) 「美術研究」(第二十二号) 所収。

(13) 「明治以前日本建築技術史」(日本学士院編) による。

(14) 木内信蔵氏は、その著「都市地理学研究」のなかで、店蔵は江戸で完成され、この系統は、川越・甲府・松本・静岡・宇都宮・仙台等関東を中心に分布しており、また海鼠壁は、紀州・伊豆・房州等太平洋岸の半島に密度が高いといっている。なお川越の蔵造りについては、伊藤ていじ氏著「民家は生きてきた」宮下辰夫氏著「川越の蔵造」によるところが多い。

(15) 本書は弥左衛門(一六二五—一八六)が、延宝八年(一六八〇)に自己の経歴を教訓的に追憶記述したもので、その延宝四年辰の条に、つぎのように見えている。

一、五十二才正月八日に土蔵普請に思ひ立ち、四間に六間、三間に六間、土蔵、木へやの口大屋敷二間四間の土蔵添屋敷、大屋敷ふきかへ、メ七つ作り、ふきかへ迄仕候、塩商おとろへ候ても居屋敷に、土蔵一つは有候て、吉し、三間蔵は隠居へ使ひ申す筈なり、大蔵一丈七尺に高く立申候は、土蔵二つ分と存候、其上風上、北よりの火事などあらば、大家助け可申ため也、此普請に、正月より極月まで、かゝり申候、此普請故、塩商十の物、四つほどへり申候、江戸より大工、しゃかん、左官いばゆい、すた切、石屋、よび申候、日用の物、手前のもの迄、加増ほうび甘両ほど出し、日用てんまい、万共にメて三百廿両もかゝり申候、此普請可仕候とて、十六年以前より、木竹諸道具万入用のもの支度仕候間、何にても手をつかぬ也。

(16) 村松貞次郎氏著「日本建築技術史」参照。

(17) 村松貞次郎氏「現代に生きる明治建築」(「建築雑誌」第七八集・第九二二号明治建築特集) 参照。

(18) 大久保利謙氏「文明開化」(岩波講座「日本歴史」15近代2) 所収) 参照。